

京都府建設業等人材確保対策支援事業 (バックオフィス業務のDX)

生産年齢人口の減少などにより建設業の人手不足が深刻化しています。そこで中小企業が行う建設業における長時間労働や人手不足等の課題解決につながる取組や、生産性向上等につながる取組に対し、経費の一部を補助します。

【申請期間】 令和6年7月16日(火)～令和6年8月15日(木) (当日必着)

※郵送の場合は当日消印有効

※申請期間内であっても予算額を超えた場合は、予告無く申請受付を打ち切ることがあります。

【補助期間】 交付決定日(又は事前着手日)～令和7年2月25日(火)

※期限までに、経費の支払も含め事業を完了することが必要です。

※事前着手日は令和6年4月1日以降に限ります。

補助対象経費	システムや人材育成等の 研修又は導入に要する経費 で、バックオフィス業務のDXを推進するため効果があると知事が認めたもの。(消費税及び地方消費税を除く。)	
補助対象者	京都府内に主たる営業所を置く「令和6年度京都府建設工事競争入札参加資格者」又は「令和6年度京都府測量等業務指名競争入札参加資格者」のうち、中小企業の事業者	
対象品目	システム等 (※1、※2)	(例) 勤怠管理システム、電子マニフェスト
	研修費	(例) 建設マネジメント研修、ドローン研修
補助金額	補助対象経費の2分の1以内(上限:50万円) ※補助金は、予算の範囲内で交付し、申請多数の場合は、補助金の減額又は不採択となることがあります。	

※1 システム等は原則としてクラウドサービスを利用するものに限る。

※2 Microsoft365 やデータ保存用サーバー等の汎用ソフト又はシステムは補助対象外。

補助金に関する相談窓口

相談窓口	京都府建設交通部指導検査課調整係 [平日9時～12時、13時～17時] (土日祝日は除く) 電話: 075-414-5225 E-mail: shido@pref.kyoto.lg.jp
------	---

電子申請フォーム、申請の手引き・様式等のダウンロードはこちら
「京都府 HP 京都府建設業等人材確保対策支援事業」

